

丸山真男の「である」

一

二〇一四年は、丸山真男の生誕一〇〇年に当たる。たまたま、その年度に、國學院大學栃木短期大学日本文化学科機関誌の創刊号発刊が決定されて、同誌への執筆の機会がいただけた。その瞬間、丸山真男が認識していた³⁾とその訳語「である」との関係について、その解説がなお不十分なままに、丸山の講演の文章が多くの日本人に読まれてきていたことに気づかされたのである。いや、それは、久しい以前に気づいていたことなのだが、改めて公表する機会もないまま、感じ

つづけてきていた事柄である。

× × ×

昭和三十三年十月、丸山は、岩波文化講演会で「「である」ことと「すること」と題する講演を行い、翌三十四年一月九日〜十三日「毎日新聞」に連載、昭和三十六年、『日本の思想』（岩波書店）に収録された。筆者は、昭和三十一年に、郷里千葉県の県立高等学校教諭となっていて、県内の高教組―高等学校教職員組

中村 幸弘

合一の集会とか、たまたま担当した演劇部のその顧問会議の席などで、それとなく、その話題を聞き知っていた。決して意識高くはない筆者だったが、六十年安保には、日教組傘下のその高教組の一員として、「安保反対」の横断幕を持つて行進した何日かがあった。

国語甲・乙時代から、それまで多くの国語科教員が担当を嫌っていた現代の文章が現代国語という科目になって、略称の現国が時間割表に書き込まれた時期があった。さらに、その後、国語総合が設けられて、選択としての現代文や古典古文・古典漢文という呼び方が行われることともなった。この間に、国語科教員は、多くが現代文を持ちたがるようになって、古文・漢文は、生徒ともども、敬遠されるようになっていった。

現代文定番教材は、小説の鷗外・漱石・芥川だけではなかった。むしろ、評論・論説において、その定番性が濃く印象づけられた。その一組として、夏目漱石「現代日本の開化」（明治四十四年の講演）と、この丸山真男「である」ことと「すること」とを併せ取り扱う授業計画が試みられたりして、研究授業として注目された。小・中学校教科書会社が、採択数が多い

のに四社か五社であるのに対して、高等学校国語科は、検定申請する会社が十数社に及んでいたが、どの社のものにも、きまって登場する定番教材が絞られていった。

年号も平成となって、その十年の三月三十日文部省検定済となった右文書院『精選現代文』（会田貞夫・中野博之編142右文現文541）において、筆者は編集委員として、その丸山真男「である」ことと「すること」を担当、教材化した。当然、指導資料も執筆した。その申請後、『高等学校国語科教科書は何を扱っているのか。（国語科教科書教材一覧―新課程／平成九年度用）』（京都書房・非売品）で確認したところ、筑摩書房・東京書籍・第一学習社・教育出版・明治書院・日本書籍・学校図書各社が、いずれも、その同一本文を教材化していたのである。

その各社の指導資料については、大方、入手してくれてあって、その夏、通読した。一九九六年、平成八年、終戦記念日の八月十五日に亡くなった丸山真男については、「ベトナムについての一日運動」など、政治学者・教育者としてだけでなく、実践運動家として

も知られていて、エピソードも豊富である。表現の背景にある思想についても、それぞれに該当する著作物があつて、語句の解説については、関連する事項が多すぎて、何を削るかで悩むほどであつた。内容段落ごとに既に小見出しが付いていて、論理構成も明快で、学習指導計画案も立てやすかつた。ただ、どの指導資料をみても、「である」と「する」とについて、「である」そのもの、「する」そのものの解説を見ることは、まったくなかつたのである。

二

その段階で、筆者が纏めた段落要旨は、以下のとおりである。

○第一段落―「権利のうえに眠る者」

時効は、自分が債権者「である」という権利のうえに眠っていて請求「する」ことを怠る者など保護しないという趣旨をもっている。自由もまた、不断の努力によつてこれを保持するよう努めなければ失つてしまふ恐れがあるものである。

○第二段落―近代社会における制度の考え方

自由であると信じている人間はかえつて、自由でないことが多いものである。民主主義というものは、定義や結論よりもプロセスを重視するもので、不断の努力によつて保持されていくものである。債権は行使することによつて債権者でありうるという論理は、すべての制度にあてはまるものなのである。

○第三段落―徳川時代を例にとると

徳川時代は、出生・家柄など、身分的な属性によつて価値判断がなされる「である」社会であつたため、人々の行動も「である」価値のなかにあつて、分に安んじて生きる秩序のなかにあつた。武士は武士らしく、町人は町人らしくというのが、そこでの基本的なモラルであつた。

○第四段落―「である」社会と「である」道徳

そういう「である」社会にあつては、身分によつて行動の型が決まつていて、「らしく」の道徳に従うことになり、その拠るところは、儒教道徳を背景にしているといえる。五倫を見ても明らかかなように、その多くは、上下関係をカナメとする道徳であつた。

○第五段落―「する」組織の社会的台頭

これに対して他人どうしの関係が増大すると、組織や制度も変わってゆき、人間関係もまるごととの関係から役割関係に変わってくる。「する」組織の社会が台頭してきたのである。

○第六段落―業績本位という意味

「である」論理から「する」論理への移行は、社会の進展によるものである。素性に基づく人間関係に代わって、目的活動の中で人間関係が結ばれるようになり、業績本位の人間関係になってきたのである。そのようにして、近代社会の職能集団は、その「する」こととの関係に代わってきたが、その移行のテンポは多様であって、近代社会にもさまざまなヴァリエーションが生まれてきている。

○第七段落―日本の急激な「近代化」のなかで

福沢諭吉『日々のをしへ』にいうように、日本の近代には「である」価値と「する」価値の混乱が著しい。身分は崩壊しながら、自発的な集団形成と自主的なコミュニケーションの発達は妨げられている。近代的組織や制度には「うちらしく」の道徳が通用し、しかも、「そと」にはあかの他人との接触が待ちかまえている

のである。そうしたなか、私たち日本人は、状況によって行動を使い分けなければならないのである。

× × ×

各指導資料とも、丸山学派の教え子の協力を得たところもあつたのであろう、社会科学的な立場からの解説あるところもあつて、本文よりも難解な印象の記述が多かつた。学習の手引きも、教科書調査官の指導を受けるのは、設問段階までであつて、解答例の内容にまで及ぶものではない。国語科として明らかにしなければならぬのは、「である」がどうしてそういう意味になるのか、「する」がどうしてそういう意味になるのか、である。筆者は、その授業ヒント集の一つとして、次のように記していた。

内容は硬派の評論なのに、なんとも奇妙な題目である。「である」の「で」は、断定の助動詞「だ」の連用形であり、「ある」は、その断定の助動詞の一部を担う補助動詞である。一方、「する」は、そ

れだけでは何をするのかわからない動詞である。形式動詞などと呼ばれることもあって、確かに上に先行するものがないと意味をなさない。複合動詞「研究する」「実験する」などとなるのも、もつともである。

そういう「である」と「する」とを、〈そのままの状態でいる〉意に、〈積極的に何かをする〉意に、それぞれ、この文章ではしているのである。とにかく、「である」ではいけない、「する」ようにせよ、そういつているのが、この文章なのである。

限られたスペースのなかで、断定の「である」が、どうして〈そのままの状態でいる〉意を表しているのか、「する」が、どうして〈積極的に何かをする〉意を表しているのか、そこが述べたかったのであるが、述べきれではない授業ヒントであった。

三

丸山の「である」「ことと「する」「こと」において、その第二段落に引かれるハムレットの台詞と、そのパ

ロデイとは、読者に誤解を与えることになっているのではないかと、長くそう思っている。そのハムレットの台詞について、丸山は、そのDoを「である」のもりで引いているのであろうが、そのDoは、「である」ではないのである。

身分社会を打破し、政治・経済・文化などいろいろな領域で「先天的」に通用していた権威にたいして、現実的な機能と効用を「問う」近代精神のダイナミックスは、まさに右のような「である」論理・「である」価値から「する」論理・「する」価値への相対的な重点の移動によって生まれたものです。もしハムレット時代の人間にとって、to be or not to beが最大の問題であったとするならば、近代社会の人間はむしろ、to do or not to doという問いがますます大きな関心事になってきたといえるでしょう。

ハムレットの言うto be or not to beという独白は、長く、広く、「生きるべきか、死ぬべきか」と訳

されてきている。その be は連結動詞としての「である」ではなく、〈生きる〉意の用法のものである。

英語の be もドイツ語の sein も、本来は、〈存在する〉意がベースにあつたであろう。日本語の「あり」もそう、山田孝雄は『日本文法論』（宝文館・明治四十一年）で、その「あり」を存在詞と呼んだ。春日和男の『存在詞に関する研究』（風間書房・一九六八年）には、たいへんお世話になった。拙稿「補助動詞「あり」小論」〔田辺博士古稀記念国語助詞助動詞論叢（桜楓社・昭和五十四年）所収・拙著『補助用言に関する研究』（右文書院・平成七年）収録〕は、お陰で成つたものである。

助詞「に」に、その「あり」が付いて融合、断定の助動詞「なり」となった。その「なり」が接続助詞「て」を介在させて「にてあり」となり、それが、現代語の「である」である。ただ、国語としては、その認識は十分でなく、国語辞典での「である」の立項は、一九七二年の『日本国語大辞典（第一版）』（小学館）の登場を待たなければならなかつたのである。「である」の認識は、英和辞典の be の項での、その連結動詞用

法の訳語を通してであつた、といつてよいと思つてゐる。

丸山は、その「である」について、断定して言い切るだけではないはたらきを理解していた。日本語「である」だけでなく、 be の訳語としての「である」を理解していた。「自分は債権者である（という位置に安住している）」「主権者である（ことに安住して）」「大名であり武士である（という身分的な「属性」）」「大名である（こと）」「名主である（こと）」などからは、〈…でありつづける〉意が読みとれてくるのである。その「（自分は）…である」文には、尊大性や高圧的な態度までが感じられてくるのである。丸山は、そういう意味に「である」を用いていたのである。

連結動詞の be に、そういう意味を感じていた丸山は、しかし、 do との関係をどう語ろうかとしていて、ハムレットの独白が浮かんできってしまったのであつた。聴衆を惹きつけるパロディが、あるいは先に浮かんできってしまったのかも知れないのである。 do or not to do 〈なすべきか、なざるべきか〉が、ハムレットの独白を呼び込んでしまったのである。た

だ、その「は」、「である」ではなかった。「である」ではないが、〈生きている〉という継続性を、いっそう深く感じていたことではあろう。

そうではあっても、*to be or not to be* の *be* は、とにかく「である」ではないのである。

四

そこは、前書きでしかないところから、この「である」ことと「する」ことの教材化に際しては、どの教科書を見ても、省かれてしまっていた。新書版で三行の一文である。

なにか英文法の試験のような題をつけまして恐縮ですが、最初にどういう意味かを一般的に申しますかわりに、いろいろ具体的な例を挙げながら、だんだん本日のテーマをはっきりさせていくという仕方でお話してみたいと思います。

その「英文法の試験のような題をつけまして」が、どのようなことを意味させようとしていたのか、その

後も、その「である」や「する」から、どのような試験問題が出題されるのか、悩まされつづけている。

連結動詞 *to be* は、「である」と訳しただけでは訳しきれないものである。丸山が挙げた「である」からは、「債権者である（という位置に安住している）」を通して、既に〈…でありつづけている〉意が読みとれてくるのである。それを「である」としかいわないことへのもどかしさを丸山も感じていたのであろうか、とにかく、継続性があるのである。

be は、その〈存在する〉用法にあっては、いっそう、その継続性が顕著である。〈存在しつづける〉意が感じとれるのである。『シーニアス英和大辞典』（小西友七／南出康世・大修館書店・二〇〇一年）のプランチ 3 には、そのハムレットの独白が引いてあって、その日本語訳の多様さを紹介してくれてあった。

To be or not to be that is the question (Ham.

III: i) 生きていくべきか死ぬべきか、それが問題だ ◆ *To be or not to be* には「世にある、世にあらぬ」「生きるか、死ぬか」「生か死か」「このまま

「いいのか、いけないのか」など多くの日本語訳がある」

その「このままでいいのか、いけないのか」の、「このままで」が、その継続性を読みとったものと思えたからである。

そのようにbeに内在する継続性は、連結動詞「である」に当て嵌めると、〈…でありつづける〉ということになるであろう。その「つづける」は、筆者のいう複合動詞後項型補助動詞である。「債権者である」は、〈債権者でありつづける〉だったのである。

「する」については、日本語の「する」であっても、英語のdoであっても、そこに、積極的に行為する意が感じとれてくる。近時の話題は、もっぱら池山嘉彦『「する」と「なる」の言語学』（大修館書店・一九八一年）である。その「す」「する」も、「補助動詞「す」の論」（『國學院雑誌』（七十五巻第七号・昭和四十九年）／『補助用言の研究』収録）以来、独立動詞用法も含めて、機会あるごとに調査を試みて追い求めている。とにかく、「…むとす」の存在からだけでも、その意

志のはたらきが見えてくる。

× × ×

beそのものについて、そこに継続性を読みとれることを、筆者は、丸山の「である」の用例から感じとったものようである。それは、日本語の「あり」にも認められるところで、世界の言語に、あるいは共通するところかとも思えてくる。

その後、英語学で辛うじて生きている愚息の一人から、電子辞書の類にも、「残存する」「持続する」などの訳が当てられる完全自動詞の場合が載っている、と言ってきた。さらに、暫くして、『オックスフォード現代英英辞典』に、「ある場所に居続ける (to remain in a place)」という意味が当てられていた、とも言ってきた。該当する文例として、次の二文が挙げられている、という。

She has been in her room for hours. (彼女は何時間も自分の部屋にいます。)

They're here till Christmas. (彼らはクリスマスまでここにいます。)

ただ、このように感じとれる継続性が、beそのものに内在するの、beに続く表現、殊に時間表現と関係するの、なお、どうとも言いきれない思いでもいると言って、自作の文例数文をメールしてきてくれた。

John was sick for three days.

※John was tall for three days.

Be here at 5 o'clock. (五時にここに来て下さい。)
Be here until we come back. (私たちが帰るまで

ずいぶんここにいます。)

圈点部分は筆者の改訳である。

× × ×

承知してハムレットの独白を採用したのか、うっかり(このままでいる)意のbeに引かれて採用してしまっただのか、その点は永遠の謎であろう。

「連結動詞のbeではありませんが、」とか、「である」意のbeではありませんが、」とか、そういう前書きを、深層においては言っておいて、実は「である」と言ってしまったと読みとることにしよう、と、筆者は、いま、そう思うことにしている。それはともかくとして、丸山が、連結動詞ではないbeから感じとっていった継続性を日本語の「である」に担わせてしまったことについては、担当科目「言語文化」のある授業時の一話にしてもよいか、とも思っている。丸山の言う「である」こと」の「である」は、平然とその身分に居座りつづる態度を指摘しての(でありつづける)意だったのである。

(二〇一四年十一月末日)

結局、丸山真男が、その第二段落で取り上げたハムレットの独白のbeが、「である」のbeでないことだけは、確かである。ただ、⁴to do or not to doのために、

追記

北総の小江戸・佐原で、昭和三十一年度生・昭和三十

十四年度生を持ち上がりで二回り六年を経て、母が営む、履物の小売中卸しの実家に帰った。町立女学校が県立に移管された、漁師町・大原のその学校は、修学旅行も、奈良・京都に、大阪の天保山からの讃岐金毘羅参りが必須コースとなっていた。町議会の力の強い、そこでの教務主任を、二十八歳の春、拝命した。裸祭りの高張り提灯持ちも町内消防団の夜警も勤めての、郡内小・中・高の日教組青年部長でもあった。

海鳴りのする町にして宿直の電話にひびく春闘の指令

昭和38年3月3日付、朝日歌壇に、宮柊二が拾ってくれた一首である。読むものも、吉本隆明へと移ってゆく時代であった。

(平成二十七年度を迎えた日に)